

秋田労働基準監督署発表
令和5年8月17日

【照会先】
秋田労働基準監督署
副署長 貝田 直也
安全衛生課長 佐藤 永史
(電話) 018-801-0822

報道関係者 各位

【秋田監督署】林業における労働災害防止講習会の開催について

秋田労働基準監督署（署長 金谷 繁夫）は、林業における労働災害防止を目的とした講習会を下記により開催します。

◆講習会の目的

秋田労働基準監督署において、林業に対する労働災害防止講習会を開催することといたしました。

秋田県内の令和4年における林業の休業4日以上の被災者数は32名と前年比で5名減少となった一方、令和4年の死亡災害は前年比で1名増加の2名となっております。

また、当署管内における令和2年以降の林業の休業4日以上の事故発生件数（新型コロナウイルス感染症を除く。）は10件で、そのうち、立木等から激突されたことによる事故が5件（50%）と多発しているところです。

このような状況を踏まえ、労働災害防止対策について説明を行います。

◆講習会の概要

- ・日時：令和5年8月22日（火）午後2時00分から午後4時00分まで
- ・場所：秋田県産業技術センター本館講堂
秋田市新屋町字砂奴寄4番地の11
- ・内容：林業における労働災害防止について
- ・対象：秋田労働基準監督署管内（秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡）の林業事業者

◆参加申込み、費用

- ・参加費用は無料です。
- ・参加申込みは、秋田労働基準監督署の下記担当までご連絡下さい。なお、開催案内が届いた事業場は案内に従ってお申込みください。

◆参加申込み先等

秋田労働基準監督署 安全衛生課（担当：金谷、佐藤）
〒010-0951 秋田市山王7丁目1-4 秋田第二合同庁舎2階 TEL：018-801-0822

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。